

令和5年度 第1回 安倍川水系流域委員会 議事要旨

■開催日時・場所

日時：令和5年12月4日（月） 13:00～15:00

場所：国土交通省中部地方整備局静岡河川事務所

■出席者

戸田委員長、土屋副委員長、板井委員、大久保委員、絹村委員、三浦委員、湯浅委員

■議事内容

（1）最近の河川事業を取り巻く話題

- ・ 令和4年9月洪水による藁科川大原地先(左岸9.0k付近)の護岸被災箇所への復旧は、国の工事範囲は今年度完了とのことだが、上流の静岡市占用の工事範囲の復旧は発注できず、来年度の完成になるようである。上流側に未施工箇所を残すと、再度災害の可能性や工事が複数年にわたることによる環境負荷が懸念されるため、国と市で同時に工事することが望ましかった。今後は、管理者に関わらず同時期に工事できるように配慮いただければありがたい。
⇒災害復旧にあたり静岡市とは調整を行ってきたが、結果的に静岡市の発注ができず、工事の完成時期がずれることになった。今後とも十分に調整の上、事業に取り組んでいきたい。
- ・ 県管理区間では、河川整備計画が策定されておらず、事業が行われていない。国としては、県の河川整備計画が未策定である現状をどのように考えているか。気候変動の影響は下流だけでなく上流にも及ぶので、計画の策定が必要と考える。
⇒ご意見をいただいた旨を県に伝えさせていただく。
- ・ 直轄管理区間と県管理区間の混在する河川において、計画や事業の進捗状況等で差が生じるのは難しい課題である。一方で、流域治水として水系一貫でリスクを減らしていくには、国と県等が計画や整備状況を共有する必要がある。流域治水協議会の中で、関連する自治体と進捗状況を共有し、リスク低減方策を議論いただくとよい。
- ・ 巨石付き盛土砂州の施工間隔はどのようにして決定したのか。河口まで巨石付き盛土砂州を施工するのか。
⇒施工箇所は、過去の水衝実績から位置や、平面二次元河床変動解析を用いたシミュレーションによる洗掘箇所を参考に、水衝部が変動しやすい箇所を選定し整備をしている。水衝部が固定されている箇所には水制工を整備することを考えている。巨石付き盛土砂州の整備は、残り2箇所、全4箇所の予定であるが、今後の洗掘の状況等を踏まえ、適宜考えていく。
- ・ コンクリート護岸では生物の逃げ場がなく、多くの生物は海まで流されてしまうた

め洪水により生物の減少が生じる。一方、巨石付き盛土砂州は、川の流れを多様化させ、これに伴う流速変化により瀬淵が生じることから生物の多様性に寄与すると考える。巨石付き盛土砂州の整備や各種事業における計画や事業効果検証は、治水・環境の両方の視点から行ってほしい。

⇒今後、環境整備や自然再生計画等を検討する際には、そのような視点に留意する。

- ・ 流域治水に関して、安倍川流域では水田が少ないが、樹園地や畑は、流出抑制や土砂流出の観点から、森林と同じく保全する必要がある。そのような問題の意識づけを市等と図るため、流域治水の議論に農地の扱いを入れていただきたい。

⇒流域治水を議論する場で県や市と共有していく。

- ・ 紹介された対策では護岸整備が重視されているが、水防の観点から越水に対する対策も重要である。水防面において、基準地点の手越地点の水位管理は非常に重要であるが、基準地点以外の牛妻地点や新東名高速道路地点等の水位の実態はどうだったか、流域全体の安全性の観点からも今後調べておく方が良いと考える。

⇒越水による堤防侵食対策として天端のアスファルト舗装が数年前に完了しているが、計画高水位以上は張芝であり護岸が無い状況である。粘り強い堤防整備の観点から必要に応じて越水対策を考えていく。

- ・ 流域治水を考えていく上で、これまでの基準地点での安全度確保の視点から面的に守る視点となるため、水位を縦断的に把握し、あらゆる地点のリスクを把握することが必要となる。安倍川では危機管理型水位計が設置されており、基準地点以外の情報も流域委員会の場で共有することで、リスクコミュニケーションが進むと考える。

⇒危機管理型水位計をいくつか設置しているので、水位実態を整理していきたい。

(2) 安倍川水系河川整備計画の点検

- ・ 河川水辺の国勢調査における水生生物調査方法は、これまでは現物採取であったが、環境 DNA による調査に移行する動きがみられる。しかし、環境 DNA による調査では生物の密度を把握できないため、移行は時期尚早と考えており、今後の調査方法の動きはかなりの関心事である。

- ・ 事務所では、河川水辺の国勢調査の活用方法や希少種保護の対応方法について考えているか。

⇒河川水辺の国勢調査の結果は、工事実施時の際に活用している。また、今後、気候変動を踏まえた河川整備計画の見直しや自然再生等においても、河川水辺の国勢調査の結果を活用していく。

- ・ 霞堤の多くは締め切られて連続堤となっているが、現在、霞堤が残っているのか。また、残っている霞堤は人家等がなく洪水時に利用できる状態にあるのか。

⇒霞堤は、安倍川、藁科川に一部が残っており、霞堤としての活用を考えている。人家の存在状況については、現状を精査していきたい。

- ・ 安倍川の中上流域では河床が低く、河道掘削により災害を引き起こす可能性が高くなる。一方で、下流域では土砂が堆積しているため、河口への水みちをつくることで、土砂を運び出し、河床の上昇を抑えることができると考える。土砂の捨て場がない場合は、上流に持っていくのも一つの方法と思う。最上流部では砂防堰堤等の土砂流出抑制施設が整備されたことで、昔に比べて土砂が供給されにくくなった。また、昔は山間部の雨量が大きかったが、最近では下流の都市部の方が大きくなっている。令和4年の台風第15号のときも、雨量は山間部で小さく、中下流域で非常に大きく、中下流域で大災害となった。これらの変化を踏まえて考え方を変えていく必要がある。
⇒下流では土砂が溜まりやすく、計画流量を安全に流す器が無い状況にある。今後、雨の降り方の変化といった視点を踏まえて、土砂や河道の在り方を考えていく。
- ・ 気候変動を踏まえると平均して流量が1.2倍となることに対して、どのように対応していくことを考えているか。
⇒目標流量増加に対しては、実態に合ったメニューを今後検討していく。
- ・ 雨量を1.1倍すると全国平均で流量が1.2倍となるというのは、安倍川も含めた平均であるのか。
⇒安倍川も含めた全国的な平均値である。
- ・ 今後、河川整備基本方針や河川整備計画を見直していく中で、治水計画と土砂管理を一体で考えていくことがポイントになると思う。

(3) その他

質疑無し

以上